## 予防接種

接種対象者 接種日時点で秩父市に住民登録および対象年齢内にある方。 接種費用 無料 ※対象年齢外に接種した場合は、全額自己負担になります。

## 【接種間隔】

注射生ワクチン

● BCG ●麻しん・風しん混合

●水痘 △おたふくかぜ

27日以上あける

注射生ワクチン

制限なし

経口生ワクチン 不活化ワクチン

経口生ワクチン

●□タウイルス

制限なし

●ヒブ ●小児肺炎球菌 ●B型肝炎

注射生ワクチン 経口生ワクチン

●日本脳炎 ●四種混合 ●二種混合

制限なし

不活化ワクチン

不活化ワクチン

●子宮頸がん予防(ヒトパピローマ) ●高齢者肺炎球菌 △インフルエンザ

●:定期予防接種(無料·一部助成) △:任意予防接種(有料)

## 指定病院・医院等で受けられる予防接種 ※指定病院・医院等に予約が必要です。P24·25

予防接種名	接種対象年齢	標準的な時期	接種回数および間隔	
ロタウイルス	出生6週後〜 24週後まで	初回接種は、 生後2か月に至った日〜 出生14週6日後まで	■ 1個	「フクチン(ロタリックス)
			出生24週後までに27日以上の間隔をおいて2回接種	
	出生6週後〜 32週後まで		■5価ワクチン(ロタテック)	
			出生	32週後までに27日以上の間隔をおいて3回接種
ヒブ (インフルエ ンザ菌 b 型)	生後2か月〜 5歳に至るまで	生後2か月〜 7か月に至るまで	初回	1歳までに27日以上(標準的:27日〜56日)の間隔を おいて3回接種 ※医師が必要と認めるときは、20日の間隔をおく。
		初回終了後 7か月〜 13か月の 間隔をおく	追加	初回接種終了後、7か月以上の間隔をおいて1回接種 ただし、1歳までに3回の初回接種を終了せずに1歳 すぎに追加接種を行う場合は、最後の接種終了後27日 以上の間隔をおいて1回接種
小児肺炎球菌	生後2か月〜 5歳に至るまで	生後2か月〜 7か月に至るまで	初回	2歳まで(標準的:1歳まで)に27日以上の間隔をおいて3回接種 ただし、2回目の接種が1歳を超えた場合、3回目の接種はしない。
		1歳から1歳3か月 に至るまで	追加	初回接種終了後、60日以上の間隔をおいて1歳以降に 1回接種
B型肝炎	1歳に至るまで	生後2か月~ 9か月に至るまで	初回	27日以上の間隔をおいて2回接種
			追加	1回目から139日以上の間隔をおいて1回接種
四種混合 (ジフテリア・ 百日咳・破傷 風・ポリオ)	生後3か月〜 7歳6か月に 至るまで	生後3か月~ 1歳に達するまで	初回	20日以上(標準的:20日~ 56日)の間隔をおいて3回 接種
		初回終了後 1年~1年6か月の 間隔をおく	追加	初回接種終了後、6か月以上(標準的:1年~1年6か月) の間隔をおいて1回接種

予防接種名	接種対象年齢	標準的な時期	接種回数および間隔		
不活化ポリオ	生後3か月~ 7歳6か月に 至るまで	4回(規定回数)ガ	](規定回数)がお済みでない方は、各保健センターにお問い合わせください。		
BCG	1歳に至るまで	生後5か月~8か月 に達するまで	1 🗆	1歳に達するまでに1回接種	
麻しん風しん	1歳~2歳に至るまで		第1期	1歳~2歳に至るまでに1回接種	
	小学校就学前の 1 年間 (年長児相当)		第2期	平成27年4月2日~平成28年4月1日生まれの方 令和3年4月1日~令和4年3月31日の間に1回接種	
水痘	1歳〜 3歳に 至るまで	1歳~1歳3か月 に達するまで	10目	3か月以上(標準的:6か月〜1年)の間隔をおいて 2回接種	
		1回目接種終了後 6か月〜1年の 間隔をおく	20目		
二種混合 (ジフテリア・ 破傷風)	11歳~ 13歳 未満	11歳~ 12歳に 達するまで	1 🗆	小学校6年生に学校を通じて書類を配布します。	
日本脳炎	生後6か月~ 7歳6か月に 至るまで	3歳~4歳に 達するまで	第1期 初回	6日以上(標準的:6日~28日)の間隔をおいて 2回接種	
		4歳~5歳に 達するまで		2 回目から 6 か月以上(標準的:11か月~ 13か月)の 間隔をおいて 1 回接種	
	9 歳~ 13歳 未満	9 ~ 10歳に 達するまで	第2期	小学校3年生に学校を通じて書類を配布します。	
	下記の生まれの方で規定の回数が済んでいない方は、母子健康手帳を持って各保健センターにお問い合わせください。 ■平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれで20歳未満の方20歳未満までに1期・2期を公費で接種できます。 ■平成19年4月2日~平成21年10月1日生まれの方13歳未満までに1期を公費で接種できます。				
子宮頸がん 予防 ワクチン	小学 6 年生~ 高校 1 年生 相当の女子	中学 1 年生相当	■ 2価ワクチン(サーバリックス)  標準的: 1か月の間隔をおいて2回接種し、 1回目から6か月をあけて3回目を接種 ※やむを得ない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種し、1回目から5か月以上かつ2回目から2か月半以上あけて3回目を接種  ■ 4価ワクチン(ガーダシル)  標準的: 2か月の間隔をおいて2回接種し、 1回目から6か月をあけて3回目を接種 ※やむを得ない場合は、1か月以上の間隔をおいて2回接種した後、2回目から3か月以上あけて3回目を接種		
	※接種を希望する方は、各保健センターへお問い合わせ後、有効性とリスクを理解したうえで、 お受けください。				

## ●予防接種の対象年齢表記について

- ・「至るまで」、「未満」、「達するまで」は、「誕生日の前日まで」をさします。例えば、麻しん風しんの対象年齢:「1歳から2歳に至るまで」の場合は、「1歳の誕生日の前日から2歳の誕生日の前日まで」が接種期間になります。 ・「出生〇週〇日後まで」とは、生まれた日の翌日から起算して、「〇週〇日後」の日を含みます。例えば、令和3年4月1日生まれの人で「出生1週6日後まで」と言った場合、「令和3年4月14日まで」という意味になります。
- 中学3年生インフルエンザ予防接種(任意) ※指定病院・医院等に予約が必要です。P24・25
  - 対象者 秩父市に住民登録のある今年度中学3年生で、予防接種を希望する生徒
  - 接種期間 令和3年10月下旬~令和4年1月31日(月) (正式な日程が決定次第、市報等でお知らせします。なお、例年は10月20日から接種開始となっております。)
    - 接種回数 1回
  - 料 金 1,200円(医療機関窓口で支払い)準要保護、生活保護世帯の方は無料
  - その他 対象者へは、10月上旬頃、学校を通じて書類を配布します。 秩父市外の中学校に通学している方は、ご自宅に書類を郵送します。